

週休 2 日工事の実施要領改定（土木工事）の事前お知らせ

令和 8 年 9 月
岩国市契約監理課

本市では、週休 2 日工事の実施要領について、山口県土木建築部技術管理課の基準に準拠して運用しております。

山口県では、令和 8 年 9 月 1 日付け令 8 技術管理第 396 号の 3「週休 2 日工事の実施要領の改定について」を、令和 8 年 10 月 1 日以降の入札公告又は指名通知に適用しますが、本市では、関係者への事前周知のため、下記の予定で改定を行いますのでお知らせします。

1. 改定予定日

令和 9 年 4 月 1 日以降の入札公告又は指名通知を行う工事

2. 改定内容

山口県土木建築部技術管理課の基準に準拠します。

（令和 8 年 9 月 1 日付け令 8 技術管理第 396 号の 3「週休 2 日工事の実施要領の改定について」）

以上